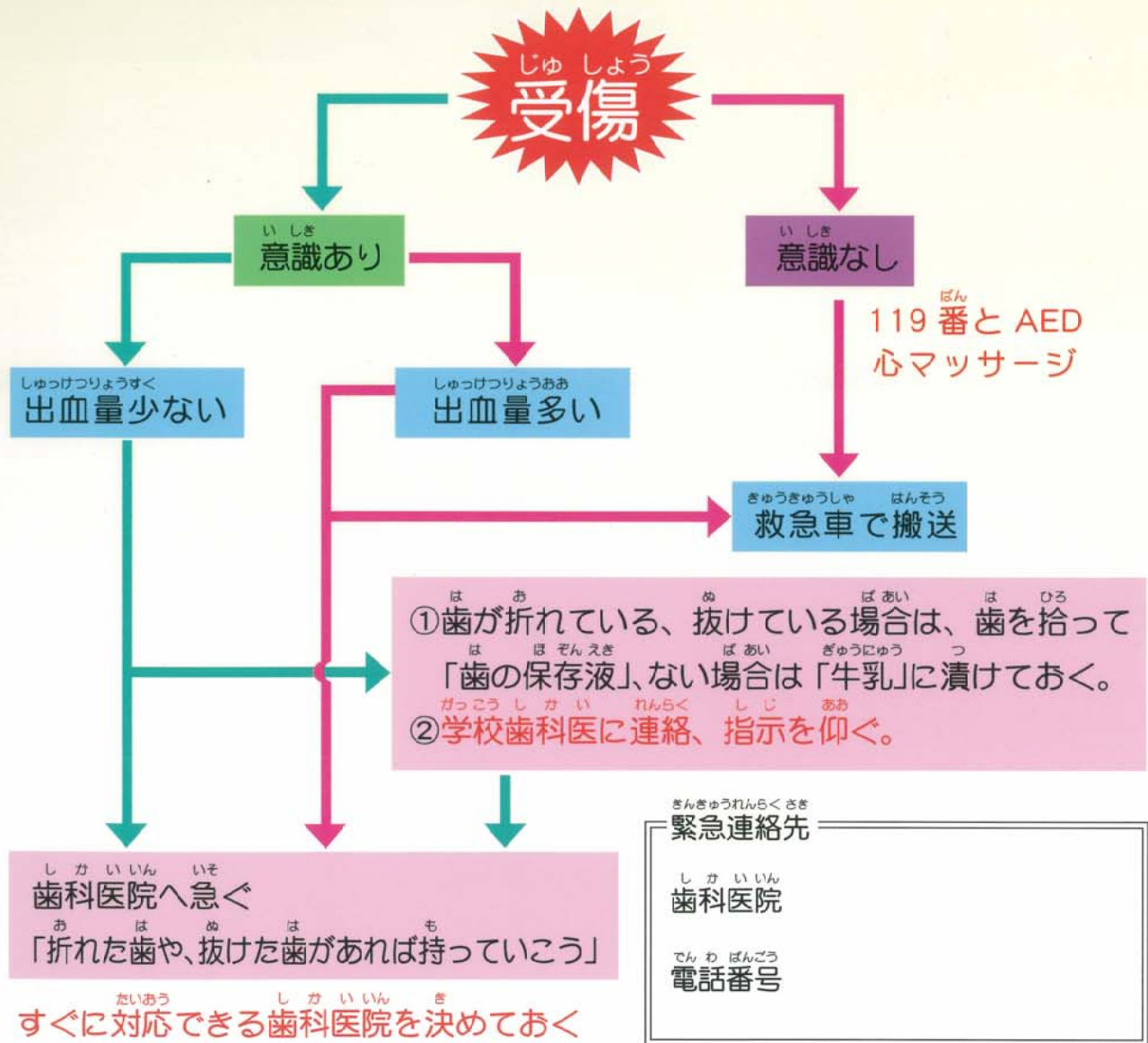


は お 歯が折れたらどうする!?

ぬ 抜けたらどうする!?

は くち がいしょうたいおう 歯・口の外傷対応マニュアル

は ぬ お とき たいおう
歯がおれたり、抜け落ちた時の対応



は くち がい しょう しょう れい
歯・口の外傷の症例

は せつ
破折 歯が折れた



▶見えない部分(根)が折れている場合もあります。

◀神経が見えている場合があります。(露髄)

だつきゅう
脱臼 歯が抜け落ちた



あだつきゅう
亜脱臼
 歯がずれている

れっしょう
裂傷 くちびるや舌、皮膚が傷ついた



▲くちびるが傷ついた



◀舌が傷ついた

こっせつ
骨折 あごの骨が折れた

▼かみ合わせがおかしい。



▼見た目ではわからない場合があります。



かんにゅう
陥入

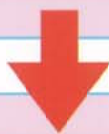
衝撃で歯が歯ぐきにくいこんだ。



だつらく は ほぞんほうほう
脱落した歯の保存方法



は ^も 歯のあたまを持って、^{みず} 水で軽く^{かる} 砂^{すな}などを落とす。



ほぞんえき
保存液



ゴシゴシこすったり、^{そしき} 組織をとらない。



ね ^も 根を持たない。消毒は厳禁。

だつらく は ^{さいしよく} 脱落した歯が再植できるかどうか

は、^{かんそう} 歯を乾燥させないように^{ほぞん} 保存

しておくことが条件です。

※^{ほぞんえき} 保存液がない場合は、^{ばあい} 牛乳に^{ぎゅうにゅう} 漬けるか、^つ 本人(受傷者)の口の中(頬のうら)に入れ、^{ほんにん} ^{じゅしょうしゃ} ^{くち} ^{なか} ^{ほほ} ^い しておいて^{くだ} 下さい。

かのう かぎ すみ
可能な限り速やか
 ふんいなし
(60分以内)に
 しかいいん じゅしん
歯科医院に受診を

マウスガードとは

「^は歯や^{しゅうい}周囲の^{そしき}組織の^{がいしょう}スポーツ^{よほう}外傷を^{かる}予防したり、^{ダメージ}ダメージを^{軽く}軽くしたりする^{もくてき}目的で、^{おも}主に^{うえ}上の^は歯に^{そうちやく}装着する^{なんせいじゆし}軟性樹脂で^{だんりよくせい}できた^{あんぜんぐ}弾性力のある^{いみ}安全具」を意味する。

スポーツでは、^{じよし}ボクシングや^{こうこう}女子ラクロス、^{など}高校ラグビー等その^{そうちやく}装着が^{ぎむ}義務づけられているものもある。



レノヴァ鹿児島#6小久保真



マウスガードの^{こうよう}効用

- ・^は歯の^は破損^{そんぼうし}防止
- ・^{のうしん}脳震とうの^{けいげん}軽減
- ・^{かる}軽く^か噛む^{あんてい}ことで^{きょうぎのうりよくこうじょう}あごが安定する。^{かのうせい}(競技能力向上の可能性)
- ・^{ほご}あごの^{くちびる}保護
- ・^{くち}唇や^{なか}口の中の^{れっしょうよほう}裂傷^{ぼう}予防

災害共済給付制度について

学校管理下における災害に起因する負傷・疾病にかかる医療費は、加入している独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付を受けることができます。(初診から処置完了までの合計保険診療報酬点数が500点以上のものについて) ただし、給付の事由が生じた日から2年間請求を行わなかった場合、時効となります。

給付の流れ

来院時・・保険証の提示を求め、診療内容は健康保険法に準じた治療を行うのが原則です。
診療費(一部負担金)を被保険者より窓口にて徴収します。



事務的処理・・同日あるいは後日、学校から「医療費などの状況」第1号様式3(1)が届きます。
必要事項を記入して学校に提出(児童生徒あるいは保護者経由)します。



学校・・書類(別紙災害報告書、災害継続報告書、医療費などの状況)をそろえて学校設置者(公立一当該地方公共団体の教育委員会、国立一校長、私立一法人理事長)に提出します。



審査決定の後、学校設置者経由で児童・生徒の保護者に給付されます。

発行日 平成24年3月1日

発行人 社団法人鹿児島県歯科医師会 鹿児島スポーツ・健康づくり歯学委員会

資料提供 社団法人埼玉県歯科医師会